

質問第七号

社会保障・税一体改革素案に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十四年二月一日

若林健太

参議院議長 平田健二殿



社会保障・税一体改革素案に関する質問主意書

平成二十四年一月六日に政府・与党社会保障改革本部が決定した社会保障・税一体改革素案では、「最低保障年金七万円」を含む新年金制度に関する法案を、平成二十五年の国会に提出する考えが明記されているものの、これに関する財源は明示されていない。そこで、以下、質問する。

- 一 政府において、最低保障年金の創設を柱とした新年金制度に必要な財源の試算は存在するのか。
- 二 前記一の試算が存在するのであれば、社会保障・税一体改革を今国会で審議する前提として公表するべきと考えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。

